

都市計画の策定の経緯の概要

中部広域都市計画景観地区の決定（うるま市決定）

1. 原案の作成 : 平成26年10月24日

2. 県との事前協議
協議 : 平成27年 2月20日（予定）
回答 : 平成27年 2月27日（予定）

3. 住民説明会 : 平成27年 3月10日（予定）

4. 原案の公告・縦覧
原案の公告 : 平成27年 3月11日（予定）
縦覧期間 : 平成27年 3月11日～平成27年 3月18日（予定）
縦覧結果報告
縦覧者 人
意見陳述申出 件

5. 公聴会 : 平成27年 3月26日（予定）

6. 案の公告・縦覧
案の公告 : 平成27年 4月13日（予定）
縦覧期間 : 平成27年 4月13日～平成27年 4月27日（予定）

7. 市都市計画審議会
諮問 : 平成27年 5月15日（予定）
審議会 : 平成27年 5月15日（予定）
答申 : 平成27年 5月15日（予定）

8. 県知事との協議
協議 : 平成27年 5月22日（予定）
回答 : 平成27年 5月29日（予定）

9. 都市計画決定（変更）の告示
: 平成27年10月 1日（予定）

10. 図書の写しの添付 : 平成27年10月 1日（予定）